

# 障害児の「生きる力」を育む教育課程に関する研究

—長崎県下の盲・聾・養護学校の検討を通して—

山崎 浩

平田 勝政

(大学院教育学研究科／県立大村養護学校)

(教育学部人間発達講座)

## 1. 研究の目的と方法

1996年、第15期中央教育審議会は「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」という第一次答申のなかで、完全学校週5日制の下、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、生徒に豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を図ることを提起した。同答申は、「生きる力」を、①自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力、と定義づけた。また、「生きる力」は、全人的な力であり、幅広く様々な観点から敷衍することができるとしている。

梶田叡一は、著書『〈生きる力〉の人間教育を』の中で、第15期中教審答申で説明されている「生きる力」を、「新しい学力観」の延長上にあるものとしてとらえるのが妥当ではないかとし、その「生きる力」を、①主体的能動的な学びの力(第1の面)、②豊かな人間性(第2の面)、③基盤的エネルギー(第3の面)、の3つの側面から捉えている。さらに、3つの側面だけでは、これからの社会を生きていくためには不十分だとし、④自分の内面に自分なりの「生きる原理」の確立(第4の面)、が必要であると指摘した。

同答申を受け、学習指導要領が改訂され、平成12年度より盲・聾・養護学校においても「総合的な学習の時間」が試行的に導入され、平成14年度(高等学校は平成15年度)より本格実施となった。以後、通常学校と同様に盲・聾・養護学校においても「生きる力」を育む教育実践が開始され、本年度で10年という節目を迎える。

そこで本研究では、「生きる力」という教育実践概念に注目して、長崎県内の盲学校1校、聾学校2校、養護学校14校(知的養護8・肢体不自由養護4・病弱養護2)計17校(幼稚部3学部・小学部16学部・中学部16学部・高等部10学部、計45学部)を対象にその教育課程を検討し、県下の盲・聾・養護学校において、「生きる力」が教育課程の中にどのような影響を及ぼしているのか、その現状と到達点及び諸課題を明らかにすることを目的とした。

## 2. 長崎県下の障害児教育における「生きる力」の特徴

長崎県下の盲・聾・養護学校の教育課程表(2005年度)及び学校要覧(1979～2006年度)を分析対象にして検討した結果、以下のことが明らかになった。

### (1) 教育目標における「生きる力」の位置づけとその実態

学校教育目標に「生きる力」を掲げている学校は、17校中5校(29.4%)であった。「自立・社会参加」を目標に掲げている学校が7校(41.2%)、「学習指導要領に準拠した」目標を掲げている学校が3校(17.6%)、「自己実現」を目標に掲げている学校が2校

(11.8%)であった。長崎県下の盲・聾・養護学校においては、「自立・社会参加」について「生きる力」を目標に掲げている学校が多いと言える。(図1参照)

次に幼・小・中・高の学部段階に目を向けると「生きる力」を目標に掲げている学部は、幼稚部では3学部中1学部(33.3%)、小学部では16学部中1学部(6.3%)、中学部では16学部中3学部(18.8%)、高等部では10学部中3学部(30.0%)であった。幼稚部を除いて考えると小・中・高と学部段階があがるにしたがって「生きる力」の位置づけが高くなってきていると言える。(図2参照)

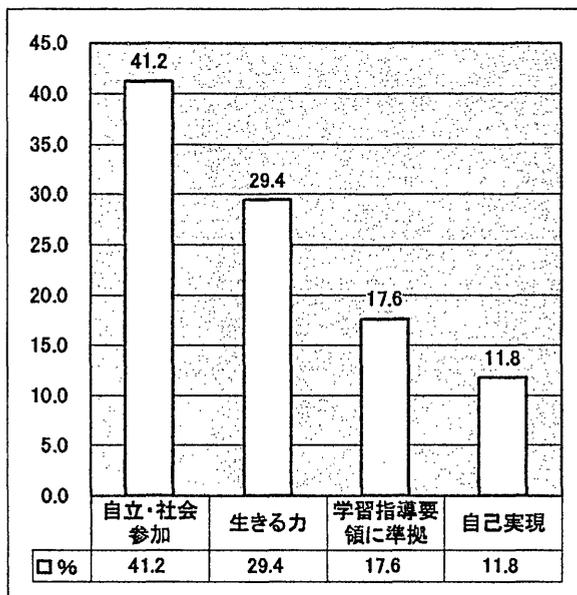


図1 学校教育目標における「生きる力」の位置づけ

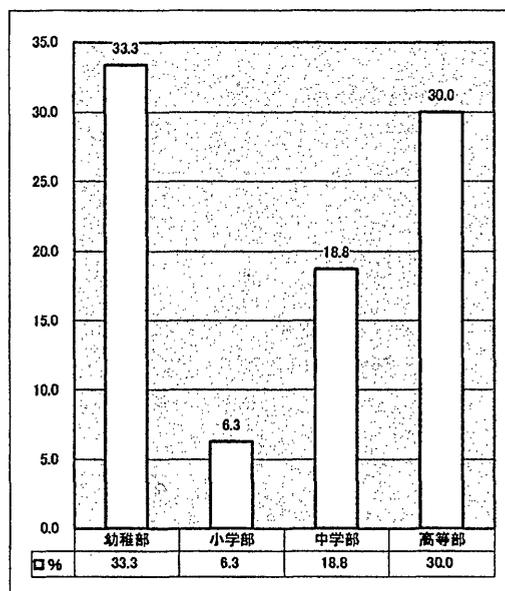


図2 学部目標における「生きる力」の位置づけ

## (2) 「生きる力」をどう捉えているか

長崎県下の盲・聾・養護学校の教育課程において「生きる力」がどのように捉えられているかを整理すると、以下に示す①②③④の4つに類型化することができる。

### ① 「生きる力」を学校教育目標の中軸に位置づけている場合 (鶴南養護学校)

鶴南養護学校は、学校教育目標に「生きる力」を掲げ、小学部で「やさしい心と丈夫な体を育てる」こと、中学部では「健康の増進と体力の向上」、「働く喜びを味わい、働く意欲を高めるとともに、働くことに必要な基本的な態度を育てる」こと、高等部では、「自分自身の心と体を感じる」、「自分自身を表現し、周りとかかわって生きていく」、「課題達成や成就感を味わいながら喜びを持って生きる」ことを目標に掲げている。このように鶴南養護学校では、健康と体力、働く力、コミュニケーションの力などを含む概念として「生きる力」を広く捉えていると言える。(詳細は後述)

### ② 学校教育目標の一部に「生きる力」を位置づけている場合 (附属養護学校)

附属養護学校は、教育目標を「生きる喜びを体験する」、「生きる力を身につける」、「働く力を身につける」という3つを設定している。「生きる力を身につける」では、新しい自立観を基本に日常生活から経済生活まで、生活に対する態度及び知識・技能を身につけさせることをめざしている。要するに附属養護学校では、「働く力」を含まない概念として「生きる力」を捉えていると言える。(詳細は後述)

### ③ 「自己実現」の下位概念として「生きる力」を位置づけている場合 (盲学校)

盲学校は、幼稚部で「健康な身体づくりと、活動を維持する体力づくり」、小学部で「心豊かで、自ら進んで学ぼうとする意欲を育てる」、中学部で「豊かな心と健やかな体を持ち、自ら考え、行動する生徒」と「学習指導要領に準拠した」目標を設定しており、高等部において「豊かに生きる力を育てる」ことを目標に設定している。「生きる力」を各段階ごとに積み上げていくような教育目標になっていると言えるが、学校全体の教育目標は、「自己実現」となっている。「生きる力」を育むことを通して「自己実現」をめざす構造になっている。

#### ④「自立・社会参加」の下位概念として「生きる力」を位置づけている場合（聾学校）

聾学校は、2001年度より幼稚部から高等部まで全ての学部において「生きる力」を目標として掲げているが、高等部の2、3年の「総合的な学習の時間」の時数が、職業科の科目を読み替えることとなっている。「生きる力」が「働く力」へと収斂されている点に特徴がある。しかし、学校教育目標は「自立・社会参加」となっており、結局「生きる力」を育むことを通して「自立・社会参加」をめざすという構造になっている。

### （3）「生きる力」と「総合的な学習の時間」

「生きる力」を育むうえで、最も関係の深い「総合的な学習の時間」に注目して検討した結果、以下の諸点が明らかになった。

#### 1) 「総合的な学習の時間」の時数（附属養護学校を除く）

小学部では、15学部中、年間0時間が7学部(46.7%)、年間10時間が1学部(6.7%)、年間35～55時間が2学部(13.3%)、年間70～110時間が5学部(33.3%)であった。(図3参照)

中学部では、15学部中、年間10時間が1学部(6.7%)、年間35時間が5学部(33.3%)、年間70～162時間が9学部(60.0%)であった。(図4参照)

高等部では、9学部中、年間35時間が7学部(77.8%)、年間70時間が2学部(22.2%)であった。(図5参照)

次に、小・中・高の各学部段階での「総合的な学習の時間」の年間総時数を教育課程別に比較すると、小学部では、15学部36課程中、年間0時間が7学部20課程(55.6%)、年間10時間(月1時間程度)が1学部1課程(2.8%)、35～69時間(週1時間程度)が2学部3課程(8.3%)、70～104時間(週2時間程度)が4学部11課程(30.6%)、105時間以上(週3時間以上)が1学部2課程(2.8%)であった。(図6参照)

中学部では、15学部34課程中、年間0時間が5学部5課程(14.7%)、年間10時間(月1時間程度)が1学部1課程(2.9%)、35～69時間(週1時間程度)が5学部17課程(26.5%)、70～104時間(週2時間程度)が9学部17課程(50.0%)、105時間以上(週3時間以上)が1学部2課程(5.9%)である。

高等部では、9学部19課程中、年間0時間が1学部1課程(5.3%)、年間10時間(月1時間程度)が0学部0課程(0%)、35～69時間(週1時間程度)が6学部15課程(78.9%)、70～104時間(週2時間程度)が3学部4課程(21.1%)、105時間以上(週3時間以上)が0学部0課程(0%)であった。(なお、高等部の年間総時数については、桜が丘養護学校が、1課程を1学年35時間、2・3学年を70時間としていることより、それぞれ別々に取り扱って処理した。)

このように、「総合的な学習の時間」の年間総時数は、中学部で年間70時間以上(週

2時間以上) 設定している課程が55.9%あり、他学部の教育課程と比べると中学部段階で多くの時間を設けているということがわかる。障害の程度が重度重複に対応する教育課程では、「総合的な学習の時間」を設けない傾向が顕著に見られる。(表1 部分参照)

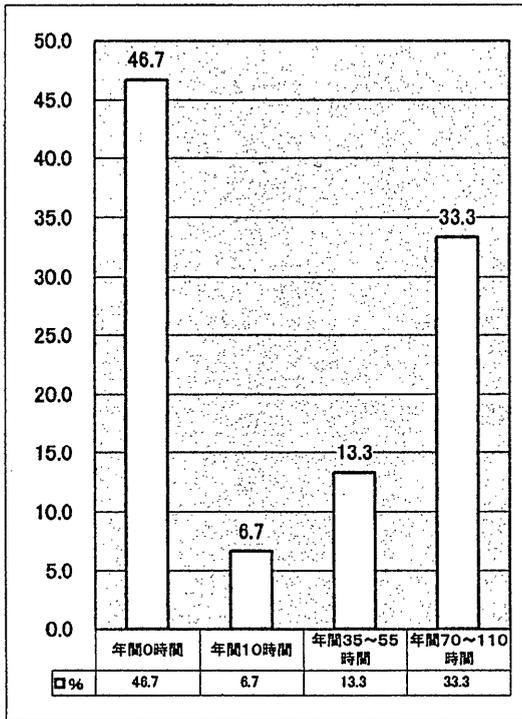


図3 小学部における「総合的な学習の時間」の年間総時数

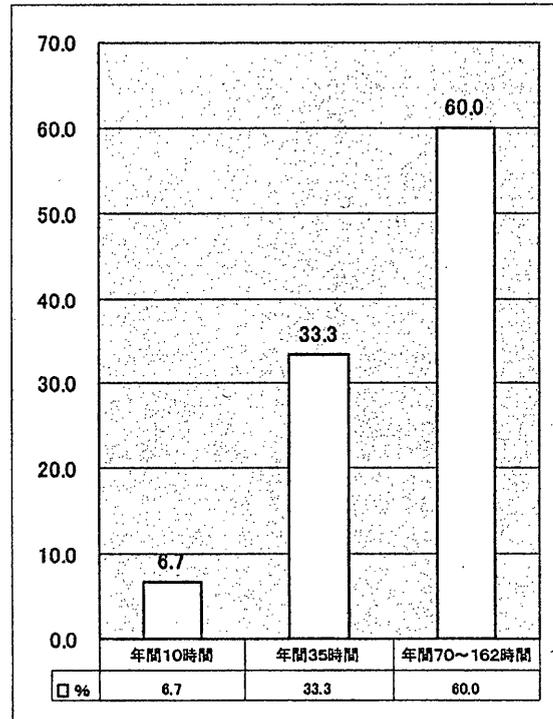


図4 中学部における「総合的な学習の時間」の年間総時数

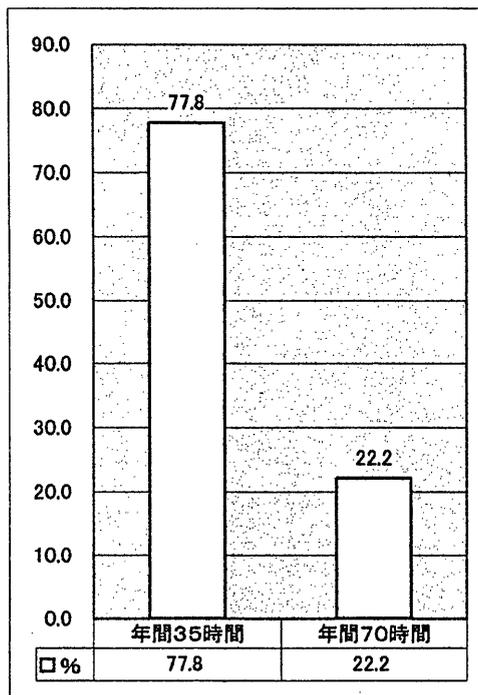


図5 高等部における「総合的な学習の時間」の年間総時数

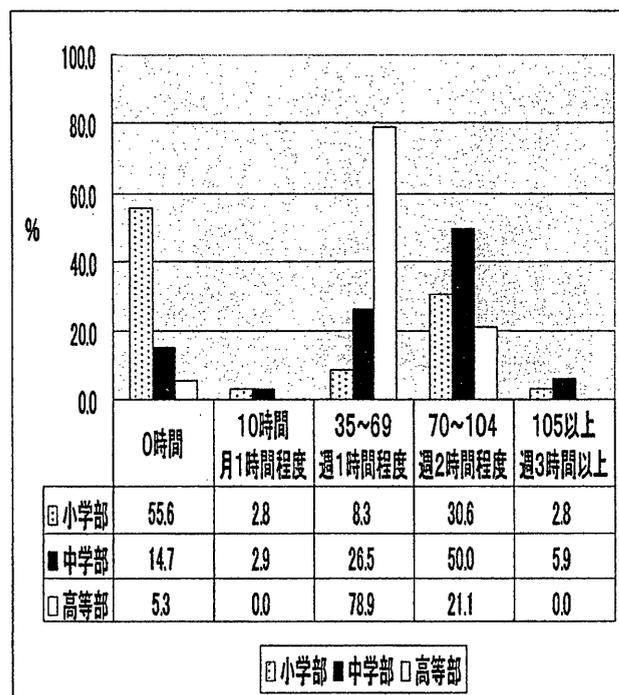


図6 小・中・高の各教育課程別での「総合的な学習の時間」の年間総時数

表1 平成17年度長崎県の盲・聾・養護学校「総合的な学習の時間」の時数

区分	学校名	学 部 名							
		幼稚部	小学部		中学部		高等部		
視覚障害	盲学校	0	I課程	3,4年:105 5,6年:110	I課程	35	I・II課程	35	
			II課程	3~6年:70					
			III・IV課程	0					
聴覚障害	聾学校	0	I・II課程	3~6年:35	I・II課程	35	I課程	1年:35 2,3年:35 (職業科の科目を読み替える)	
	聾学校佐世保分校		I課程	3年:43.75 4年:52.5 5,6年:55	I課程	70			
知的障害	佐世保養護		I・II課程	0	I・II課程	35	I・II課程	35	
	島原養護		I・II課程	0	I課程	70	I課程	70	
					II課程	0	II課程	0	
	虹の原養護			I・II課程	0	I・II課程	70	I・II課程	70
	みさかえ分校			I・II課程	0	I課程	35		
						II課程	0		
	鶴南養護			I・II課程	0	I・II課程	70	I・II課程	36まとめどり
桂井山養護							I課程	35	
川棚養護			I・II課程	0	I・II課程	70まとめどり			
肢体不自由	長崎養護		I課程	10程度	I課程	10程度			
	野崎養護		I・II課程	0	I・II課程	1年:107 2年:127 3年:162			
					III課程	70			
					IV課程	0			
	諫早養護			I・II課程	70	I・II	35	I・II	35
III・IV課程				0	III課程	0	III・IV課程		
諫早東養護			I・II課程	3,4年:90 5,6年:100	I・II課程	70			
			III課程	0	III課程	0			
病弱	大村養護		I・II課程	3,4年:95 5,6年:100	I・II課程	70			
			III課程	0					
	桜が丘養護			I・II III・IV課程	80	I・II III・IV課程	70	I課程	1年:35 2,3年:70
							II・III課程	35	

## 2) 「総合的な学習の時間」の指導内容

代表例として鶴南養護学校を取り上げると中学部では、「余暇的な活動」「進路」「交流」という3つの単元を設定している。高等部では、「自ら学び、考え、主体的に判断し、問題を解決しようとする態度を高める」ことを目標にし、単元としては、「校外学習に行こう」という単元を年間通して設定している。指導の手順を①どこで、何をするか考えよう、②どうすれば行けるかな、③どうやってしらべよう、④実際にやってみよう、⑤活動を振り返ろう、という5段階を設定している。このことから中学部では、「豊かな心」を育み、高等部では「考える力」を育もうとしていると言える。

## 3. 長崎県下の障害児教育における「生きる力」を育む教育課程の検討

長崎県下の盲・聾・養護学校の教育課程において、「生きる力」を中心に位置づけていた鶴南養護学校と附属養護学校に注目して、以下具体的に検討していく。

### (1) 鶴南養護学校の場合

表2は、鶴南養護学校の学校教育目標の変遷を「生きる力」に注目し整理したものである。

表2 鶴南養護学校における学校教育目標の変遷

段階	年 度	学 校 教 育 目 標
1	1991年度	基本的人権の尊重と教育基本法の理念に基づき、児童生徒一人一人の能力を可能な限り引き出し、基本的生活習慣の確立と社会への適応性を養い、もって社会に参加できる人間を育成する。
2	1992年度～ 1996年度	基本的人権の尊重と教育基本法の理念に基づき、児童生徒一人一人の能力・特性を生かし、積極的な社会への参加・自立に向け、たくましく生きる力を育てる。
3	1997年度～ 1999年度	基本的人権の尊重と教育基本法の理念に基づき、児童生徒一人一人の能力・特性を生かし、積極的な社会への参加・自立に向け、健康でたくましく心豊かに生きていく力を育てる。
4	2000年度～ 2004年度	長崎県教育方針の理念に基づき、児童生徒に「生きる力」をはぐくむことを目指し、創意工夫を凝らした、「ゆとり」ある教育活動を展開する中で、一人一人の能力・特性を生かし、社会参加・自立に必要な能力と態度、健康で心豊かな人格の育成に努める。
5	2005年度～ 2006年度	児童生徒が個性を発揮し、社会の一員として自立していくために必要な知識・技能・態度及び習慣を育成する。

第1段階は、1991年4月、開校時の教育課程で、鶴南養護学校は、社会への適応や社会参加を目指す教育課程を編成していたと言える。

第2段階は、1992年度から1996年度までで、学校教育目標の中に「生きる力」を位置づけた教育課程を編成している。特に、1992年度、1993年度、1994年度の3カ年に研究テーマを「生きる力を育てる学習指導法の研究」と設定し、「生きる力」について研究と実践を深めている。その点を具体的に見ていくと、1993年11月発行の研究紀要第2集の中で、生きる力の捉え方について「人が人として生きていく上で、喜びを感じ、悲しみを感じ、苦しみを乗り越え、次の行動への意欲を持ち、どんなに小さな積み重ねであっても、ひとつずつ自分の力でなんとか切り開いていこうとする力である」(p.2)としている。さらに「このような力の積み重ねが、健康な体を作り、自分の体を

自由に動かし、道具を扱う経験を増やすなど、今まで以上にできる活動が広がり、社会生活への参加・自立を促していくと考える」(p.2)としている。

また、「生きる力」の定義として「できることがふえる」「精一杯なにかしよと努力する」(p.3)こととしている。

このように鶴南養護学校では、1996年の第15期中教審答申が「生きる力」の育成を図ることを提起する以前の第2段階で、生きる力を教育課程の中心に位置づけ実践を深めてきたことがわかる。

第3段階の1999年度は、生きていく力と若干表記が変わるが、進展は見られない。

第4段階の2000年度から2004年度までの学校教育目標には、「生きる力」の文言が復活する。その背景には、1996年の第15期中教審答申の「生きる力」の提起が反映していることがわかる。→前記2-(2)-①参照

第5段階の2005年度から2006年度は、「生きる力」が「自立」に転換している。

## (2) 附属養護学校の場合

表3は、附属養護学校の学校教育目標の変遷を「生きる力」に注目し整理したものである。

表3 附属養護学校における学校教育目標の変遷

段階	年 度	学校教育目標	生きる力
1	1979年度 ～ 1987年度	○人間としての生きる喜びを体験させる。 ○人間としての生きる力を身につけさせる。 ○職業人として自立できる力を身につけさせる。	「人間として生きる力を身に付けさせる」 自らよりよく生きていこうとする意志が働くことによつて、初めて表れる。重度の子はもちろん、中度の子にもその様な意志がきわめて乏しい。効率の高い教育的働きかけを行うことによつて、生きていくための基本的な能力をより多く身につけさせ、自ら生きていこうとする意欲を確かに持たせたい。
2	1988年度 ～ 1996年度	○人間として生きる喜びを体験させる ○人間として生きる力を身に付けさせる ○人間として働く力を身に付けさせる	「人間として生きる力を身に付けさせる」 自らよりよく生きていこうとする意志が働くことによつて、初めて表れる。重度の子はもちろん、中度の子にもその様な意志がきわめて乏しい。効率の高い教育的働きかけを行うことによつて、生きていくための基本的な能力をより多く身につけさせ、自ら生きていこうとする意欲を確かに持たせたい。
3	1997年度	○生きる喜びを体験させる ○生きる力を身につけさせる ○働く力を身につけさせる	「生きる力を身につけさせる」 障害があるため、日々の生活に不自由さを感じ、子供たちはできないことから消極的な生活に陥りやすい、小・中・高一貫教育を通して、意図的計画的にきめこまやかな指導を継続し、新しい自立観にたつて将来の社会参加をめざしたよりよく生きる力を育てたい。

4	1998年度 ～ 2005年度	○生きる喜びを体験する ○生きる力を身につける ○働く力を身につける	「生きる力を身につける」 社会参加と自立のためには、一人ひとりの子どもの発達と能力に即した生きる力が必要である。新しい自立観を基本に、日々の生活に不自由さを感じる子どもに基本的な生活習慣、集団参加と対人関係、職業生活・経済生活に関する態度及び知識・技能を身に付けさせたい。
5	2006年度	○生きる喜びをつくる ○生きる力を身につける	「生きる力を身につける」 自立と社会参加を目指すには、児童生徒の特性と発達に即した生きる力が必要である。自己を育み、自分のよさやできることを発揮するために必要な態度及び知識・技能を身につけてほしい。さらに、社会の一員として自分にあった進路を自己選択・自己決定し、生き生きと働いたり余暇を楽しんだりして、生活を充実し、豊かなものにしてほしい。

第1段階の1979年度から1987年度は、教育目標を「人間として生きる喜びを体験させる」、「人間として生きる力を身につけさせる」、「職業人として自立できる力を身につけさせる」と設定している。

設定の理由として「今日精神薄弱児童・生徒教育の目標のとらえ方には二つの潮流があるようである」とし、「一つはその目標を社会参加の実現にまで置こうとするものであり、他の一つは、人間としての基本的な生きる喜びを経験させることに目標を置くものである」としている。目標を設定するためには、「身近自立さえ困難な児童・生徒については、後者の目標段階に至ることもまたきわめて価値のあることと考えるし、又障害の程度が比較的軽く、社会適応の見通しの立つものについては、前者の目標段階にまで到達させる手だてを講じなくてはならないであろう。要は、人間としての児童・生徒の人格をいかにして保障するかである。」としている。この考えに基づき学校教育目標を設定している。

このように附属養護学校では、生きる力を、生きる喜びを体験することを基盤に、①よりよく生きていこうとする意志・意欲、②生きていくための基本的な能力と捉え、最終目標の職業人として社会生活に参加する力へとつなげていく概念と捉えていると言える。

第2段階の1988年度から1996年度は、生きる力を、生きる喜びを体験することを基盤に、①よりよく生きていこうとする意志・意欲②生きていくための基本的な能力と捉えている。また、「職業人として自立できる力」の文言が消失し、「人間として働く力」に転換することによって、力点が自己実現へとつなげていく概念へと変化していると言える。

第3段階の1997年度は、生きる力を、興味・関心・意欲や判断などの内面の力や自ら喜びを創造し体験できることを基盤として重視し、さらに新しい自立観を導入した点に特徴がある。

第4段階の1998年度から2005年度は、新しい自立観を基本にし、生きる力を、①基本的な生活習慣、②集団参加と対人関係、③職業生活・経済生活、と捉え、意欲的な生

活や能動的な生き方など内面の力を基盤にしなが「働く力」を含まない、生活中心の概念として捉えていると言える。

第5段階の2006年度は、「自己」概念を「生きる力」に導入し、「生きる力」を、①自己を育むこと（自己教育力）、②自己選択・自己決定、③働く力、④余暇活動、と捉え、生きる喜びを感じる力という内面の充実を基盤にしなが「自己」を中心に内側と外側の両側面を包括する概念として捉えているということが言える。

#### 4. 今後の課題

長崎県下の盲・聾・養護学校では、教育課程における「生きる力」の位置づけが一貫性の弱さや曖昧さをもちつつも強まってきつつあると言える。今後の課題として、①「生きる力」概念の歴史的検討による概念の明確化とその到達点を解明していくこと、②全国レベルでの、「生きる力」を中心に据えた障害児教育課程編成とその実践の成果の検討、③長崎県における「生きる力」を中心とした一貫性・総合性のあるカリキュラムの開発とその実践の検討、をしていくことである。

#### (付記)

本研究は、日本特殊教育学会第44回大会（2006年9月 群馬大学）において発表した共同研究「障害児の『生きる力』と教育課程－長崎県下の盲・聾・養護学校の検討を通して－」（『日本特殊教育学会第44回大会発表論文集』p.416 所収）及び当日配布資料に加筆・修正したものである。

最後に、本研究に御協力いただいた長崎県下17校の盲・聾・養護学校の方々に心より感謝申し上げます。